

第115回役員会議事要旨

日 時： 平成26年12月22日（月）10時00分～10時20分

場 所： 事務局2号館2階 特別小会議室

出席者： 岡，古賀，田中，吉岡，瀨瀬，三池

6名

オブザーバー： 坂本，内藤，三浦

3名

議 題

I 議事要旨の確認

学長から，第114回役員会議事要旨の確認があり，原案のとおり承認された。

II 審議事項

1 国立大学法人山口大学職員給与決定規則等の一部改正について

田中理事から，平成26年人事院勧告に伴う国家公務員の給与法の改定に準拠し，給与制度の各種改正を行うこと，また，平成26年度診療報酬改定に伴い医学部附属病院に勤務する医師を対象に時間外手術等の業務に係る手当を新設すること，及び国立大学法人山口大学職員給与決定規則等の一部改正を行う旨審議資料1に基づき説明があり，審議の結果，原案のとおり承認された。

2 国立大学法人山口大学契約専門職員就業規則の一部改正について

田中理事から，今後，多様な職種の者を契約専門職員として雇用することを想定し，契約専門職員の基本給月額の下限額を変更すること，及び国立大学法人山口大学契約専門職員就業規則の一部改正を行う旨審議資料2に基づき説明があり，審議の結果，原案のとおり承認された。

【配付資料】

第114回役員会議事要旨（案）

〈審議資料〉

1 国立大学法人山口大学職員給与決定規則等の一部改正について

2 国立大学法人山口大学契約専門職員就業規則の一部改正について